



# 十津川

「心身再生の郷」

2021

11

第722号

## 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



## +

# 津川中学校 体育大会

「最高の仲間と頑張る 最高の体育大会」

10月9日、十津川中学校で第10回体育大会が行われました。徒競走や大玉転がし、全員リレー、部活動対抗リレーなどの競技が行われました。

雨天などによる順延がなく開催されるのは4年ぶり。清々しい快晴のもと、紅白の団に分かれた生徒たちは全力で競技や応援に取り組みました。



チェーンソーで切って、  
入り口を大きく作る  
ことができました!



▶「とうろう」  
亀本悠馬くん



◀「ミツバチの巣箱」  
大前要くん



細い木をきれいに並べて  
接着剤をつけるのが  
難しかったけど  
頑張りました!



## 木 工工作展 児童作品が入賞

第46回奈良県児童生徒木工工作展

奈良県児童生徒木工工作展(奈良県木材青年経営者協議会主催)で、十津川第二小学校3年・大前要くんの作品「ミツバチの巣箱」が奈良県木材協同組合連合会長賞、同小学校2年・亀本悠馬くんの作品「とうろう」が奈良県森林組合連合会長賞に入賞しました。

10月2日～3日には、イオンモール大和郡山で開催された展示会で多くの人に観覧していただきました。

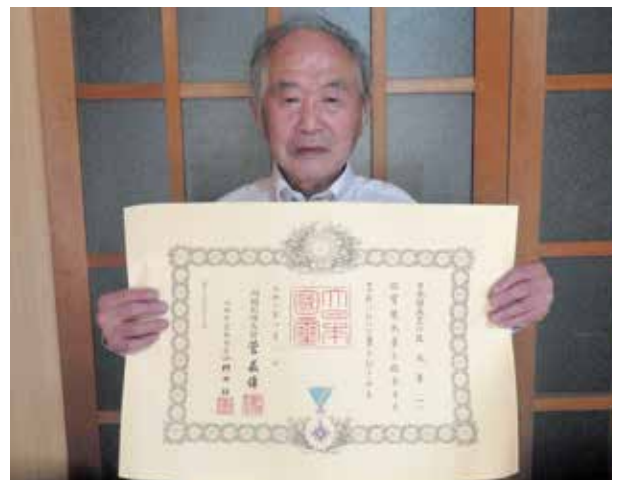
## 高 齢者叙勲 瑞宝双光章

教育功勞で後木隼一さん受章

8月1日発令の高齢者叙勲で、後木隼一さん(大字那知合)が教育功勞績として「瑞宝双光章」を受章されました。

後木さんは、昭和29年から40年間にわたり、十津川村の学校教育に熱心に取り組みられました。昭和63年からは西川第二小学校長を6年間務められました。

受章おめでとうございます。





## +

### 津川の山から学ぶ 体験学習

十津川第二小学校の「森林環境教育」

10月8日、十津川第二小学校の5年生が、奈良県南部農林振興事務所、十津川木材協同組合、村内林家、十津川村の協力により森林環境教育の体験学習を行いました。



#### 間伐体験

実際に、山に入り間伐を行いました。のこぎりで一生懸命木を伐り、みんなで協力して木を倒しました。倒れる瞬間、木が倒れる音と児童の歓声が山の中に響き渡りました。

1枚の板から、鉛筆立てを作りました。「採寸」「裁断」「釘打ち」という工程を体験しました。仕上げに電熱ペンで絵や文字を書き、自分だけの鉛筆立てが完成しました。

#### 木工体験



#### 自然観察

「見る・聞く・触る・匂う」をテーマに、自然観察を行いました。山にある、「いい匂いのする葉」の香りを嗅ぐなど、自然の素晴らしさを体験しました。

#### 森林環境教育とは…

森林内でのさまざまな活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めます。



## 地 域安全 防犯パトロール隊出発

十津川村治安協議会地域安全推進委員 20人委嘱

10月14日、昴の郷で十津川村治安協議会地域安全推進委員の委嘱状交付式と総会が行われました。地域安全推進委員は、明るく住みよい地域社会実現のために、住民や自治体、警察などと連携して防犯や交通安全などの啓発活動を行っています。

また、ボランティアなどによる防犯パトロール隊出発式が行われ、役場前で地域安全推進委員や防犯パトロール隊の皆さんによって啓発活動を実施しました。

青色回転灯を装備した自動車や、県建設業協会十津川支部によって結成された「安心・安全建設隊」などによるボランティアによって、自主防犯パトロールが行われます。

## 功 労者表彰 中西さん・上坊さん受賞

多年にわたり防犯活動に尽力し、犯罪の防止に多大な功労があったと認められるものとして、『全国防犯栄誉金賞』を中西祥夫さんが受賞しました。

また、奈良県防犯功労者として上坊正弘さんに表彰状が贈られました。

中西さん、上坊さん、受賞おめでとうございます。



◀表彰状を受け取る上坊さん



◀「全国防犯栄誉金賞」を受賞した中西祥夫さん(右から2人目)



## 奈 良女子大学生が木育演習

奈良の木を知る 森を守る

10月23日と24日、奈良女子大学の学生10人と教員1人が木育演習の一環で、十津川村の林業について学ぶ実習を行いました。

23日には、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園や空中の村(大字小川)を見学したほか、林業会館(大字折立)で奈良県南部農林振興事務所の職員から林業について学びました。

24日は、間伐やチェーンソーの体験学習、KIRIDAS(キリダス)や十津川村木工家具協議会の工房を見学しました。



## ワーケーションスポット紹介

奈良県などが奥大和でツアー開催

コロナ以降の新しい働き方や新しい地域の楽しみ方として、「ワーケーション」を行う場所を紹介・体験するツアーが開催されました。

奈良県、にっぽんの宝物、ADDRESSの三者による共同主催のイベントで、今回は五條市や十津川村でツアーを実施。10月23日に瀬ホテル(大字神下)と空中の村(大字小川)を訪れました。

空中の村では、東京や五條市のワーケーションスポットとのライブ中継も実施。「空中の村をより良くするにはどうすればいいか」をテーマにアイデアを出し合うワークショップでは、東京会場の参加者とも意見交換を行いました。



### ワーケーションとは…

働く(ワーク)と休暇(バケーション)を組み合わせた造語で、テレワークなどを活用して、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。新しい旅のスタイルとして、国もおすすめている働き方です。





## 村 長杯グラウンドゴルフ大会

三村区チームが優勝 60人が参加

10月28日、昴の郷多目的広場で村長杯グラウンドゴルフ大会(十津川村社会福祉協議会主催)が開催されました。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために大会が中止されたので、今大会は2年ぶりの開催でした。当日は好天に恵まれ、穏やかな秋の陽気のなか参加者約60人が競技を楽しみました。今回優勝したのは三村区チーム、準優勝は四村区一-Aチーム、第三位は二村区チームでした。



## 学 童球児 大会で懸命にプレー

十津川少年野球クラブ 試合の結果

十津川少年野球クラブでは、小学生の球児たちが元気いっぱい白球を追いかけています。10月～11月にかけて学童野球大会が多数開催され、十津川少年野球クラブが熱戦を繰り広げました。今後もさらなる活躍を期待します。

### 最近の試合結果

#### 10/10(日)ダイードリンコ杯

第1回戦 VS柳本キングス(天理) ○7-3

第2回戦 VS西方パワーズ(郡山) ●2-5

#### 10/31(日)大淀町長杯

第1回戦 VS大淀ブルーサンダース(大淀) ●1-3

#### 11/3(水) 奈良新聞社杯

第1回戦 VS大淀ブルーサンダース(大淀) ○5-2

準決勝 VS吉野ヴィクトリー(吉野) ●0-1

### チーム監督からひとこと

本チームは野球を楽しむことをモットーに日々練習に励んでいます。年間を通じて部員を募集しています。体験練習も見学もできますのでお気軽にお越しください!



TOTSUHAWA.YOUTH.BBC

活動の様子はクラブ公式インスタグラムをご覧ください。▲

## 村 功労者表彰式 2人を表彰

中西祥夫さん(83歳) 栗栖規さん(85歳)

11月2日、村功労者表彰式が役場で行われ、本村のために貢献し多大な功績をあげられた2人が表彰されました。中西さん、栗栖さん、受賞おめでとうございませう。



なかにし よしお  
**中西 祥夫さん**(大字旭)

十津川村消防団員として、47年もの永きにわたり消防活動に務められ、消防団長などの要職を歴任されました。

また、旭・宇宮原地区の民生児童委員として、社会奉仕の精神に徹し、社会福祉の増進に寄与されました。

くりす ただす  
**栗栖 規さん**(大字平谷)

多年にわたり十津川村商工会の要職を歴任し、村の商工業の振興発展に貢献されました。

また、十津川村消防団員として55年もの永きにわたり消防活動に務められ、消防団長などの要職を歴任されました。

# 議会だより

## 第2回臨時会

令和3年8月4日(水)、十津川村議会「第2回臨時会」が開催され、一般会計の補正予算など各議案について慎重に審議しました。  
今回審議した内容は、次のとおりです。

### 専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分が報告され、承認しました。

●令和3年度十津川村一般会計補正予算(第4号)  
歳入歳出それぞれ250万円を追加し、総額を59億4,820万9千円としました。

### 補正予算

●令和3年度十津川村一般会計補正予算(第5号)  
歳入歳出それぞれ456万6千円を追加し、総額を59億5,277万5千円としました。

●令和3年度十津川村一般会計補正予算(第5号)  
歳入歳出それぞれ456万6千円を追加し、総額を59億5,277万5千円としました。



## 第3回定例会

令和3年9月13日(月)から15日(水)まで、十津川村議会「第3回定例会」が開催され、各会計の決算認定、補正予算、工事請負契約の締結など各議案について慎重に審議しました。15日の一般質問では、3人の議員が村政全般について質問を行いました。  
今回審議した内容は、次のとおりです。

### 報告

●令和2年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について  
村が出資している十津川観光開発株式会社の経営状況について報告を受けました。

●令和2年度健全化判断比率等について  
令和2年度健全化判断比率等について報告を受けました。

●令和2年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について  
令和2年度の一般会計及び特別会計の決算について認定しました。

### 決算認定

●令和2年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について  
令和2年度の一般会計及び特別会計の決算について認定しました。

### 補正予算

●令和3年度十津川村一般会計補正予算(第6号)  
歳入歳出それぞれ5,872万6千円を追加し、総額を60億1,150万1千円としました。

●令和3年度十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入の補正を行いました。

●令和3年度十津川村野木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入の補正を行いました。

●令和3年度十津川村野木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入の補正を行いました。

●令和3年度十津川村野木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ879万6千円を追加し、総額を4億2,982万8千円としました。

●令和3年度十津川村野木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ879万6千円を追加し、総額を4億2,982万8千円としました。

### 条例

●十津川村税条例の一部を改正する条例  
地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村手数料条例の一部を改正する条例  
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村過疎地域持続的発展計画の制定について  
前回の策定から期限である10年が経過したので、新たに制定を行いました。

### 計画変更

●十津川村過疎地域持続的発展計画の制定について  
前回の策定から期限である10年が経過したので、新たに制定を行いました。

## 契約

### ●工事請負契約の締結について

※契約の目的

橋梁補修工事 村道柳本線

(柳本橋)

※契約の方法

条件付一般競争入札

※契約の金額

7,599万2千4百円

※契約の相手方

田野上・藤村 特定建設工

事共同企業体

### ●工事請負契約の締結について

※契約の目的

橋梁補修工事 村道旭線

(中谷橋)

※契約の方法

条件付一般競争入札

※契約の金額

5,711万4千2百円

※契約の相手方

藤村・田野上 特定建設工

事共同企業体

## 議員提出議案

### ●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書

地方税財源の確保を要望する意見書が提出され、全会致で可決しました。

## 一般質問

#### ▼質問

十津川村の観光業における現状についてお伺いします。

(小西規夫議員)

#### ▼答弁

村民向けの情報に関しては、ホームページに加え、ライフヴィジョン(防災とかわ)で提供しています。村外向けには、産業課の公式フェイスブック・ユーチューブなどで発信しているほか、画像の発信に特化したインスタグラムのアカウントを今年6月から運用を開始しました。このアカウントでは、近隣市町村と共同で、当該地域の魅力的な写真を投稿していただ

いた人に、村内特産品をプレゼントするキャンペーンも行っています。また、奈良県の公式LINEアカウントとスマホアプリ「ナラプラス」でも情報の発信を行っています。

#### ▼質問

十津川村の林業政策及び林業と他の事業との関連性についてお伺いします。

(榎本正文議員)

#### ▼答弁

搬出や運送にかかるコストにより生かされていなかった森林資源を活用していくため、林業の6次産業化を進めてまいりました。一次産業の山主・素材生産者に対し、伐採奨励金や高性能林業機械の導入補助、二次産業としては、木材乾燥機等の製材関連施設の整備に関する補助を行いました。三次産業としては十津川産材を使用する住宅の新築・リフォームなどに対する補助・流通を促進する郷の家ネットワークの構築など

を行ってまいりました。これにより林業事業者や林業・木材産業従事者、素材生産量について大幅に増加するなどの成果が出ています。

#### ▼答弁

生活環境を向上し、暮らしやすい村を目指すことを大きな課題として取り組んでいます。その中でも交通の問題が一番大きいと考えています。路線バスの停留所まで行くことが困難な人が多い地域もありますので、東区などに展開しているデマンド型タクシーの取り組みを全村に広げて、村内での移動を活発化させていきたいと考えています。また、村外からの移住・定住を促進するため、住宅の整備を進め、大字の活性化に繋がっていきたくと考えています。十津川村の主要産業である観光と林業の雇用に関して、夏場が繁盛期の観光業と冬場に人手が足りない林業の雇用の人員のマッチングを目指していければと考えています。

#### ▼質問

小山手村政の公約として発表された事柄について、今のお考えを伺います。

(千葉浩二議員)



# マイナンバーカードをつくりませんか？

## マイナンバーカードがあれば…

- 免許証などと同様に顔写真入りの公的身分証明書として使えます。  
(免許証をお持ちでない人、または返還した人におすすめ)
- マイナンバーの提示と本人確認が同時にできます。
- e-taxなどの電子申請に利用できます。



## マイナンバーカードをつくりませんか

マイナンバーカード（個人番号カード）は、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されたプラスチック製のカードです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、マイナンバーの提供を求められたときにも利用できます。カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、e-tax（国税電子申告・納税システム）で使用することができます。

※申請から約3週間後にカードの受け取りについてのご案内を郵送しています。

- 発行手数料 初回無料 ※電子証明書の発行手数料も初回無料
- 有効期間 20歳以上…発行日から申請者の10回目の誕生日まで  
20歳未満…発行日から申請者の5回目の誕生日まで  
※外国人は在留資格によって、有効期間が異なります。  
詳細はお問い合わせください。



個人番号カード（プラスチック製・写真あり）

お問い合わせ 住民課 ☎0746-62-0900



※顔写真の貼付けとマイナンバーの記入が必要です。

交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請できます！



スマートフォン  
パソコン  
郵送  
で申請できます！

▲詳しくは総合サイトへ

はい

QRコード付きの交付申請書を持っていますか？

※マイナンバーカードを取得されていない人に対して、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、今年の3月末までに「QRコード付き交付申請書」が送付されています。

マイナンバーカード  
つくってみよう！

スマホで  
申請できます！



自分のマイナンバーは  
分かりますか？

※マイナンバーは通知カード・個人番号通知書などに記載されています。

いいえ

住民課 窓口へ！

交付申請書を再発行しましょう！  
本人確認書類をお忘れなく（免許証など）

いいえ



## 11月・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

村税は、住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。滞納することは、大多数の納期内納税者の方々との公平性を欠くだけでなく、村の財政を圧迫し住民サービスに支障をきたすことになります。

村は県の指導助言のもと、村税の納期限がすぎても納付のない人に対して滞納処分をより強化しています。

### ◎滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えすることです。

### ◎差押えの対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、土地、家屋、絵画、自動車 など

### ◎納税は国民の義務です

支払能力があるにもかかわらず、遊興費・ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

### ◎納期内納付にご協力ください

村税の納付は納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状などの発送に経費がかかり、その経費も村税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

### ◎延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算され徴収します。

### ◎滞納処分までの流れ

納税通知書（納付書）発送

#### 督促・催告

納期限を過ぎると督促状を発送します。延滞金が発生する場合があります。文書や電話などで納税の催告を行います。

#### 財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁などへ財産調査を行います。

#### 滞納処分（財産差押）

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産を差押えます。

#### 換価

債権は原則即時で取立します。不動産については、公売により換価し、税に充当します。

## 村税滞納者の自動車に タイヤロックを装着します!!

(村税＝軽自動車税・村県民税・  
固定資産税・国民健康保険税 など)



### ◎十津川村の村税滞納者に対する滞納整理状況【令和2年度中】

所得税還付金の差押…1件 動産差押…1件

### ◎十津川村の村税 収納率【令和2年度現年分】

村県民税…99.7% 固定資産税…99.2% 軽自動車税…99.9% 国民健康保険税…99.9%

### 村税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、村税に滞納のある人については、差押えの手続を行ったうえで、すべて村税に充当します。差押えするにあたり、本人の承諾は必要ありません。なお、村税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押えの対象となります。

### 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や家族の病気、失業などにより村税の納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

マークの見方 **■**申し込み **■**時日時 **■**場所 **■**お問い合わせ

## お知らせ

「スローライフ・フォーラム」

in 十津川を開催します！

8年ぶりに奈良県で開催するスローライフ・フォーラムは、「むらに生きる」をテーマに講演やパネルディスカッションなどを行います。

**時** 11月21日(日)

午前10時～12時30分

**所** 十津川村民ひろば(大字折立)

**申** 11月12日(金)まで

左記問合せ先に申込みください。

**問** 奈良県南部東部振興課

☎0744・48・3015

主催：奈良県

協力：スローライフ学会

十津川村



## 「人権相談・行政相談」

「合同相談会を開催します」

人権と行政について合同相談会を開催します。ご利用ください。

**時** 12月6日(月)

午前10時～正午

**所** 山村振興センター(大字武蔵)

**問** (人権相談)住民課

☎0746・62・0900

(行政相談)総務課

☎0746・62・0001

## 「林業退職金共済制度(林退共)のご案内」

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う、林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

# 税を考える週間

くらしを支える税について一緒に考えてみませんか？



期間 11月11日  
11月17日

## 国税庁のデジタル化の取組

<b>年末調整</b> 年調ソフトで効率化	<b>税の相談</b> チャットボットですぐ回答
<b>確定申告</b> スマホで作成・申告	<b>税の納付</b> キャッシュレスでらくらく決済

税を考える週間 検索

**国税庁**  
https://www.nta.go.jp

○雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

きは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

## 「事業主の皆さん」

○共済証紙は労働日数に応じて適正に貼り付けてください。  
○共済手帳を所持している従事者が林業界を引退すると

**問** 独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎03・6731・2889

🏠 <https://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

## 一 庁 外

衛生センター 63-0391  
小原診療所 63-0040  
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291  
上野地診療所 68-0207  
体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110

## 一 役場以外

森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317

# 秋の火災予防運動 11月9日▶▶ 15日

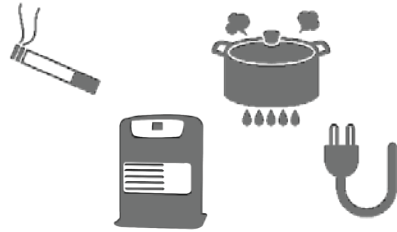


おうち時間 家族で点検 火の始末

## 住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

### 4つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



### 6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

11月は  
「労働保険適用促進強化期間」

1人でも労働者(パート、アルバイトを含む)を雇った場合、事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。  
労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤が原因で負傷した場合、病気になる場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族に必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合などに対して保険給付や事業主助成などをを行っています。  
事業主の人は、従業員が安心して働けるよう、忘れず加入手続きを行ってください。

電子申請での手続き、口座振替納付が便利です。  
24時間、365日360日OK!

労働基準監督署  
公共職業安定所(ハローワーク)  
奈良労働局総務部 労働保険徴収室  
☎0742・32・0203

募集

### 「キャラクターデザイン募集」

奈良県広域消防組合では、住民のみなさんから愛され、親しみをもってもらえる公式マスコットキャラクターを制作します。キャラクターデザインを広く募集しますので、ぜひご応募ください。

### 応募資格

奈良県内に在住・在学・在勤の人または、奈良県に愛着を持つ人

### 賞品

最優秀賞(1点)  
表彰及び賞金(5万円分の商品券)

### 詳しくは、ホームページをご覧ください。



デザイン募集ページ↓  
☞ <http://www.narask119.jp/>

### 応募期間

令和3年11月1日(月)  
～ 令和4年1月11日(火)

### 奈良県広域消防組合

消防本部総務課 公式マスコットキャラクターデザイン担当  
☎0744・26・0119



役場代表	庁舎2階	庁舎1階	
電話 0746-62-0001	総務 (総務・防災) 62-0001	住民 62-0900・62-0911	福祉 62-0901・62-0902
FAX 0746-62-0210	(企画) 62-0910	財政 62-0903	施設 62-0905
IPフォ 050-5004-6720	産業 (観光) 62-0004	建設 62-0033(直通)	出納 62-0906
050-5004-6721	(農業) 62-0005	(道路) 62-0904	
050-5004-6722	(林業) 62-0909	(ダム) 62-0907	
	教育 62-0003・62-0067	(水道) 62-0908	
			庁舎3階
			議会事務局 62-0002

# 教育だより

第158号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
☎ 0746-62-0067



## 稲刈りを体験しました

十津川第一小学校 5年生

10月7日、十津川第一小学校の5年生が、学校近くの田んぼをお借りして稲刈り体験を行いました。稲刈りには、武蔵の小西さんにご協力をいただき、1時間程度かけて稲刈りを行いました。児童たちは、初めは慣れない作業に苦戦していましたが、徐々にコツを掴み、たくさんの稲穂を収穫することができました。

収穫したお米やわらはは、学習活動や、わら細工体験などに使われる予定です。小西さん、ありがとうございました。



## 乳幼児家庭教育学級を収録

虹色子育てのお話 とつかわテレビで放送

10月6日、乳幼児家庭教育学級で一級色彩コーディネーターの高井智子さんを招き、「虹色子育てのお話」と題してご講演いただきました。新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者を限定し、その様子をとつかわテレビで収録しました。

普段目にする色にはさまざまな意味や効果があることや、色を子育てに取り入れ活かしていく方法などを分かりやすく教えてくださいました。

今回の収録は、自治体放送(11チャンネル)で11月末日まで放送しています。皆さんぜひご覧ください。

## 令和4年 成人式のおしらせ

### 成人式対象者名簿

(案内状送付先)

乾 愛斗	浦 舜	大谷 元貴	杉本 朋	中原 稜輔	則本 隆也	前岡 海	松實 大智
乾 俊輔	浦 綾太	北仲 大樹	谷向 秀斗	西岡 優樹	林 美里	松木平千翔	森 一葉
宇城 美咲	浦上 桃加	小宮山晴輝	千葉 幸望	則本 麻鈴	深瀬 竜也	松寺美由希	横倉 裕太



※案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人(左記の名簿参照)に送付しますが、案内状がなくても、村内小・中学校に短期間でも在学された人は出席できます。出席を希望される人はぜひご連絡ください。

令和4年成人式は、新型コロナウイルス感染症防止のため、規模を縮小して開催します。なお、役場住民ホールが耐震補強工事で使用できないため、式典は十津川中学校体育館で行います。

対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人です。案内状の未着や、名簿への記載もれ、氏名の間違いや変更がありましたら、お手数ですが教育課までご連絡ください。

- ◆ 日時：令和4年1月3日(月)
- ◆ 場所：十津川中学校体育館(大字小原)
- ◆ 開式：午前9時30分  
(受付：午前9時～)
- ◆ 記念講演  
『人様に喜んでもらえる人になるために、感謝の気持ちを忘れない』  
講師 株式会社日本旅行西日本  
『おもしろ旅企画 ヒラタ屋』  
代表 平田進也氏  
(大淀町出身)





# 高校だより



## 学校行事

### 進路ガイダンス

9月27日、専門学校や大学講師の皆さんにご来校いただき、2年生を対象に希望進路別ガイダンスを行いました。



生徒たちは講師の話真剣に聞いて、来年度の進路実現に向けて早期の情報収集などに取り組みました。

### ふるさと学(防災出前授業)

9月29日に十津川中学校、10月5日に十津川第一小学校と十津川第二小学校で、本校2年生のふるさと共生コースの生徒が小中学生に防災に関する出前授業を行いました。



前半は高校生が中心になって防災に関する講義、後半は小中学生と共に災害時の怪我の応急処置などに関する実習を行いました。実際に小中学生に指導することで、これまで学んだ防災に関する知識をより実践的に身に付けることができました。



### 令和2年度卒業生 工芸コース卒業作品展イベント

イオンモール橿原で9月18日～22日に作品常設展示、9月23日に本校の学校紹介も含めた展示イベントを行いました。当日の来場者は3万人を超えており、会場にも多くのお客様に来場していただきました。木工芸・美術コースを中心に、ふるさと共生コースや教育活動、部活動、寮生活について紹介しました。今後も精力的に十津川高校の取り組みを発信していきます。



### 中学生が体験入学

10月3日、十津川高校で中学生を対象にした体験入学会を実施しました。学校長からのお話や動画上映で本校の教育活動についての説明を行い、ふるさと共生コース(防災に関する授業)、木工芸・美術コース(木工と美術の授業)の授業を体験していただきました。



また校舎内や寮の施設見学、部活動の見学も行い、十津川高校ならではの教育活動、魅力を中学生や保護者に知っていただきました。来年度もより多くの生徒が十津川高校に来てくれることを期待します。



## 部活動

### 剣道部

10月2日に五條市上野公園総合体育館(シダールアリーナ)で奈良県総合体育大会の代替大会として令和3年度奈良県高等学校体育大会剣道競技の部が行われました。

剣道部から6人が出場し、2年杉本那由他さんが3回戦進出という結果を残しました。引き続き11月6日と7日の新人戦に向けて頑張ります。



### 体育大会

10月8日に第74回体育大会を行いました。今年は学年別対抗で各競技を実施し得点を競いました。



体育委員会を中心に、新たな競技の4足50m走やけいどろ、ポッチャも追加され、リレーや剣道、障害物走、綱引き、陸上競技など、生徒たちはそれぞれの競技に全力で取り組みました。生徒たちの一生懸命な姿や笑顔、友情を見ることができ、素晴らしい大会になりました。





## 高齢者の権利を守りましょう

みなさんの身近に気になる高齢者はいませんか？

地域包括支援センターでは、認知機能の低下や家族からの虐待などにより、権利を侵害されている高齢者のサポートをしています。誰もが権利侵害を受ける事なく、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるように、虐待の早期発見・対応、成年後見制度(※)の利用促進などに取り組んでいます。

気になる高齢者がいる人は福祉事務所まで連絡をお願いします。

### (例えばこんな人)

- ・手足や顔に不自然なあざがある。
- ・訪問販売で高額なもの(壺・布団など)を買っている。
- ・同居家族が寝たきりの親の世話をしていない。



※成年後見制度とは

家庭裁判所によって選任された後見人が、認知症などで判断能力が不十分になった人の財産を本人に代わり管理し保護するための制度です。本人が行った不当な契約などに対しても、後見人が手続きを行えば契約を取り消すことができ財産を守れます。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901

## 萌 こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている『社会福祉法人 萌』では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした電話相談事業を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受け付けます。困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- 実施日 令和3年12月6日(月)～10日(金) 9時～21時
- 電話番号 0743-85-5639
- 費用 相談は無料(通話料はかかります)



## 福祉だより

12月3日～9日は「障害者週間」です  
障害のある人もない人も、ともに暮らしやすい社会を目指して…。

障害者週間は、多くの人々が「障害者の福祉」について興味を持ち、理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

「自分の周りには、障害者がいないから関係ない」と思われる人もいるかもしれませんが、誰でも苦手なことや援助が必要なことが一つはあるはずで、まずは障害の知識や関心を高めて、みんなが生活しやすい地域をつくっていきましょう。

### ご存じですか？ マークの意味

障害者に関するマークの一例を紹介します。



#### 盲人のための国際シンボルマーク

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、施設などに取り付けられた、世界共通のシンボルマークです。



#### 身体障害者標識 (身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



#### ハート・プラスマーク

身体内部（心臓・呼吸機能・じん臓など）に障害がある人を表すマークです。



#### ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、又は妊娠初期の人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。



#### 障害者のための国際シンボルマーク

障害を持つ人が利用できる建物、施設であることを表すための、世界共通のシンボルマークです。



#### 耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。



#### 聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)

聴覚障害であることを理由に、免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



#### オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している人のための設備があることを表すマークで、トイレの入口などに表示されています。



#### ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。公共の施設や交通機関はもちろん、スーパーやレストランなどの民間施設は、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。

障害には、聴覚障害や身体内部の障害など、外見からは分からないものもあり、障害のある人が誤解や不利益を受けたり、我慢を強いられたりすることもあります。

私たち一人ひとりが障害のことを知り、障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し合いながら共生する社会となるよう、これらのマークへのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0902



# 11月14日 世界糖尿病デー

糖尿病には、あなたの正しい理解が必要です。

## ●世界糖尿病デー(11月14日)の由来

1921年に、糖尿病治療に必要なインスリンを発見したフレデリック・バンティング博士(カナダ/1891-1941)の誕生日にちなんで制定されました。2021年は、インスリン発見100周年にあたります。

2006年12月20日、国連総会において糖尿病の脅威に関する決議が採択され、(UN Resolution 61/225/UnitedNation)世界糖尿病デーは、公式な国連デーとなりました。

## ●ブルーサークル

世界糖尿病デーのキャンペーンには、青い丸をモチーフにした「ブルーサークル」が用いられます。これは、糖尿病に関する国連決議が採択された翌年2007年から使われるシンボルマークです。

国連やどこまでも続く空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」をデザインし、「Unite for Diabetes」(糖尿病との闘いのため団結せよ)というキャッチフレーズとともに、世界中で糖尿病抑制に向けたキャンペーンを推進しています。



## ●世界で6秒に1人の命を奪う糖尿病

・2019年 世界の成人(20-79歳)糖尿病人口は4億6,300万人。

2045年には約7億人に増加と予測。そのうち、50.1%は診断されていない状況です。糖尿病の診断の遅れは合併症発症リスクを高めます。

・世界の20歳以下の1型糖尿病患者数は、110万人となっています。

・世界の糖尿病人口の4分の3(3億5,200万人)は、20-64歳の就労世代が占めています。

・世界の65歳以上の高齢世代では、5人に1人が糖尿病をもっています。

・2019年 世界の糖尿病治療と合併症管理にかかる医療費は世界の総医療費の10%を占める7,600億USD(約83兆円)となり、世界経済を圧迫する要因になります。

出典:IDF Diabetes Atlas 9th edition 2019

偏見にNo!  
糖尿病を持つ人は、  
あなたと同じ社会で活躍できる人です。

近年、糖尿病の治療は飛躍的に向上し、  
一病息災を実現する人が増えました。  
それでもまだ、  
糖尿病への誤解や偏見のために、  
就学や就職、結婚、マイホームの夢を絶たれる人がいます。

一緒に考えてみませんか？糖尿病のこと





## 国保だより

### 医療費が高額になったとき（高額療養費）

- ・ひと月の医療費が高額になったとき、申請すると**自己負担限度額を超えた分**が「高額療養費」として後から払い戻されます。  
※対象となる人には、受診の2～3か月後に役場から申請用紙を添えて文書で案内します。
- ・あらかじめ「**限度額適用認定証**」または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の交付を受けている人は、受診時にその証を病院などへ提示することにより、**支払いが自己負担限度額までとなります**。  
※入院時の食事費や居住費など保険外の代金は、払い戻しの対象外です。

70歳未満の場合		自己負担限度額(月額)	
所得区分		3回目まで	4回目～
ア	所得 901万円超	252,600円	・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 140,100円
イ	所得 600万円超～901万円	167,400円	・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 93,000円
ウ	所得 210万円超～600万円	80,100円	・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 44,400円
エ	所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の場合		自己負担限度額(月額)	
所得区分		3回目まで	4回目～
現役並みⅢ	70歳以上所得 690万円以上	252,600円	・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 140,100円
現役並みⅡ	70歳以上所得 380万円以上	167,400円	・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 93,000円
現役並みⅠ	70歳以上所得 145万円以上	80,100円	・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 44,400円
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
			3回目まで
			4回目～
一般	70歳以上所得 145万円未満	18,000円	57,600円
低Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
低Ⅰ	住民税非課税 (控除後所得0円)	8,000円	15,000円

今月は、国保税第**6**期の納期です。

納期限は**11月30日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



## 年金だより

11月は

# ねんきん月間 です

**年金保険料、納めていますか？  
この機会に年金加入状況の確認を！**

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動に取り組みます。

いいみらい  
11月30日は  
年金の日  


「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨や仕組みを分かりやすく伝えるさまざまな取組を行っています。この機会に、公的年金について考えてみませんか？

### 大和高田年金事務所の取組内容

- ねんきんネットの利用促進に取り組んでいます。
- 電子申請の利用促進に取り組んでいます。
- 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載など、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。
- 日本年金機構公式 Twitter で、年金制度に関するミニ講座を実施します。

### ご存知ですか？

公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、障害年金、遺族年金という制度があります。

#### 国民年金保険料を収めるのが難しい場合は・・・

申請することで、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。保険料を納めないまま放置すると年金を受け取ることができない場合があります。

#### “ねんきんネット”は年金記録や年金見込額を確認できるサービスです！

国民年金の加入月数や納付状況などの最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。ぜひご利用ください！！

詳しくはこちらから。



[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

「ねんきん月間」の趣旨は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索 



お問い合わせ

大和高田年金事務所  
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531  
☎0746-62-0900

# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

久保 奏大(かなた) 男 10月6日  
父:陽平 母:真帆 (湯之原)

## おくやみ

橋本 理重 86歳 10月 1日(宇宮原)  
南 義和 73歳 10月 9日(高津)

## 善意銀行 (敬称略)

野瀬 美恵子

### ●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和3年11月1日現在)

○世帯数・・・1,738世帯(-1世帯)

○人口・・・3,071人(-9人)

男・・・1,563人(±0人)

女・・・1,508人(-9人)

( )は前月比

## てんいち先生

2020年  
全国児童虐待  
相談対応件数  
20万件

子どもの虐待が増えている!  
「こんにちは!」

子どもの泣き声が絶えない  
いつも汚れた服や  
季節に合わない服を着ている  
理由のはっきりしないアザが絶えない  
夜ひとりで外にいる  
家に帰りがたらない...

虐待を受けているのかも...

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル  
(無料)  
189  
いちはやく

虐待かも...  
と思ったら...  
相談窓口...  
連絡しよう

みんなまで  
支えてを  
ないきたい

笑顔で  
見守ろう

## \*おたんじょうび おめでとう\*



かみや さく  
神谷 咲来 ちゃん(宇宮原)

11月22日生まれ(満2歳)

パンダと歌うのが大好き♥

これからもいっぱい歌声聞かせてね♪

父...明成 母...美耶

おおまえ なお  
大前 奈緒 ちゃん(七色)

11月29日生まれ(満1歳)

いつもニコニコ元気いっぱい!  
たくさん食べて大きくなってね!

父...和雅 母...亜紀



## 今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
(第1ch)9:00~、14:00~(第2ch)19:00~

●交通安全運動「キッズポリス」 ●乳幼児家庭教育学級「虹色子育てのお話」



## 今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
(第1ch)11:00~、17:00~(第2ch)21:00~

今月のテーマは、11月22日にちなんで「奥大和のいい夫婦」。

小辺路トレイルランの企画運営やナイトランを企画している、松田ご夫婦にインタビューしました!村民さんみなさんの健康や十津川村のファンを作る活動、とても素敵なお話をうかがえたので、是非見てくださいね!



また、十津川ブレンドコーヒーを飲める場所が増えました!  
大字山崎にある、KIRIDAS TOTSUKAWA(キリダス トツカワ)で、十津川ブレンドコーヒーが頂けます!是非、コーヒーを楽しみながら、KIRIDASの方のお話も楽しんでください。  
(地域おこし協力隊 角田)

## あとがき

▶10月31日と11月3日に村の文化祭が開催され、私も展示で作品を出品しました。10月末は業務が忙しく、じっくりと作品を制作することができず…。文化祭の前日にやつつけ仕事で完成させてしまいました。スケジュール管理しっかりしたいと思います(反省)。文化祭の様子は、来月号の村報でお伝えします。

さて、その文化祭2日目の11月3日に、表紙の写真にできないかなと思いつきながら笹の滝に行って

きました。紅葉も綺麗な滝として有名ですが、この日は時期が少し早かったようで、ほんのりと紅葉している程度でした。この村報が皆さんのお手元に届く頃には、鮮やかに色づいてきているのではないのでしょうか。

ということで、笹の滝の写真はボツとなり、表紙は10月半ば撮影のキジョウロウホトトギスです。希少種ですので、この「山里の貴婦人」が荒らされないように見守っていきたいですね。(弓場)

●今月の表紙 キジョウロウホトトギス(撮影場所:大字小森)

# 集落の絶景

山行(大字上葛川)

撮影:天野泰人さん(大字小井)



## くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
11/7	11/8	11/9 ●出張【玉垣内】	11/10 ●休診【小原・上野地】	11/11 ●整形【小原・上野地】	11/12	11/13 ●土曜【小原】
11/14	11/15	11/16 ●出張【神納川】	11/17	11/18 ●整形【小原】	11/19	11/20
11/21	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24	11/25	11/26	11/27 ●土曜【小原】
11/28	11/29 ●休診【上野地】	11/30 ●出張【玉垣内】	12/1 ●休診【小原・上野地】	12/2 ●出張【東中】	12/3	12/4
12/5	12/6	12/7 ●出張【神納川】	12/8	12/9 ●整形【小原・上野地】	12/10 ●休診【上野地】	12/11 ●土曜【小原】

### 【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター  
 整形・・・整形外科診療日 東中・・・東中公民館  
 出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所  
 休診・・・休診日 上野地・・・上野地診療所  
 小原・・・小原診療所

### 【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

### 受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15  
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15  
 上野地 14:00~15:15  
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00  
 玉垣内 14:00~15:00

**有料広告  
募集中!**

「村報とつかわ」や「自治体放送(文字放送)」などに広告の掲載を希望する個人や事業者を募集しています。

詳しくは、十津川村ホームページの「村報とつかわ」

(<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/>)のページをご覧ください。

お問い合わせ:総務課企画グループ

☎0746-62-0910

✉tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

